平成２４年（再イ）第４５号

広島市安佐北区亀山南２丁目81番16号

再生債務者　迫田　　修

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成25年７月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成25年７月５日

広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（再イ）第２号

山口県宇部市大字西岐波315番地30

再生債務者　原田　良之

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成25年７月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成25年７月５日　山口地方裁判所宇部支部

平成２５年（再イ）第３号

山口県宇部市大字西岐波315番地30

再生債務者　原田　壽子

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成25年７月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成25年７月５日　山口地方裁判所宇部支部

独立行政法人都市再生機構公告

独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部公告第６号

東京都市計画土地区画整理事業大手町土地区画整理事業施行地区内の下記の宅地を、土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第85条の４第５項の規定により、換地計画においてその宅地についての換地を事業計画（第２回）変更（平成25年４月26日付国土交通大臣認可（国土交通省告示第464号））により新たに定められた高度利用推進区内に定められるべき宅地として指定したので、同条第７項の規定により公告する。

平成 25 年７月 18 日

独立行政法人都市再生機構
東日本都市再生本部
本部長　石渡　廣一

記

所在及び地番	地目	地積(㎡)
千代田区大手町二丁目８―55	宅地	5,193.23

独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部公告第７号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第97条第３項において準用する同法第88条第２項の規定に基づき、東京都市計画土地区画整理事業大手町土地区画整理事業の換地計画の変更に係る部分を下記のとおり縦覧に供するので、土地区画整理法施行令（昭和30年政令第47号）第55条の２において準用する同令第３条の規定により、公告する。

平成 25 年７月 18 日

独立行政法人都市再生機構
東日本都市再生本部
本部長　石渡　廣一

記

1　縦覧開始の日　平成25年７月19日（金）
（縦覧期間２週間）

2　縦覧場所　東京都中央区八重洲１丁目３番７号八重洲ファーストフィナンシャルビル18階独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部

3　縦覧時間
午前９時30分から午後５時30分まで

公認会計士等の登録及び登録抹消の公告

平成25年６月中の公認会計士等の登録及び登録抹消者は、次のとおりにつき、公認会計士法第21条の２の規定により公告する。

平成 25 年７月１日　　日本公認会計士協会

［開業登録］

登録番号	氏名	登録番号	氏名
Ⅰ　公認会計士			
6月19日			
30723	望月菜々緒	30724	嶋家　新悟
30725	島崎　航	30726	蓑毛　夕子
30727	上村　洋人	30728	西島　福志
30729	樽谷　亮一	30730	小原　健志
30731	荻野　暁広	30732	大黒　智陽
30733	阿部　康代	30734	横尾　壮彦
30735	阿部　裕泰	30736	朝倉　慈泰
30737	大橋　嵩弘	30738	米尾　哲治
30739	藤原　智恵	30740	佐藤　美貴
30741	工藤　昌子	30742	大塩　勝久
30743	村田　貴恒	30744	石丸　淳
30745	田底　亮一	30746	大西　令子
Ⅱ　会計士補			
6月19日			
23564	田口　和人		

〔登録抹消〕

登録番号	氏名	抹消の理由	抹消の日
Ⅰ　公認会計士			
477	船津　忠正	死亡	25. 5.18
544	大槻　盛一	死亡	25. 4.14
2349	伝田　隆雄	死亡	24.10.23
6730	榎本　堯	死亡	25. 4.30
7852	濱野　甲一	死亡	25. 5. 5
8625	佐藤　正朝	死亡	25. 5.20
4463	大沼　信介	業務廃止	25. 6.19
7367	青柳　好一	業務廃止	25. 6.19
7699	松岡　政男	業務廃止	25. 6.19
8241	上野　一夫	業務廃止	25. 6.19
13928	永坂　敏之	業務廃止	25. 6.19
14580	音瀬　博之	業務廃止	25. 6.19
16030	古村　彰	業務廃止	25. 6.19
23945	小牧　麻子	業務廃止	25. 6.19
25908	金子　雅人	業務廃止	25. 6.19
26031	佐藤　翔	業務廃止	25. 6.19
26755	正井　淳二	業務廃止	25. 6.19
27965	今井　宏佳	業務廃止	25. 6.19
28193	盛田　真代	業務廃止	25. 6.19
30375	仲田　崇之	業務廃止	25. 6.19

税理士証票無効公告

平成25年６月27日までに、それぞれの届出があった次の税理士証票は、事故発生の日以後は無効とする。

平成 25 年６月 27 日　　日本税理士会連合会

登録番号	氏名	税理士証票交付番号	亡失年月日
17228	吉田　一三	36821	25. 6.19
19572	小酒井好信	44089	25. 6. 1
41804	今村　宗三	206330	25. 5. 9
51224	太田由紀夫	191739	25. 5.31
52506	山尾　佳史	162115	25. 6.12
52942	花沢　宏之	311369	25. 5.27
55493	堀　浩司	186466	25. 6. 5
55593	菅原　忠司	343038	25. 4.30
56209	吉田　英司	139429	25. 6. 1
57553	田中　豊	335993	25. 6. 7
59360	石川　勝行	147586	16. 7.13
60510	井上　光雄	192708	25. 6. 3
65889	丸山　博	285298	20. 2.10
69707	神原　宏文	194407	25. 5.31
80215	吉田　靖司	202620	25. 6.19
83681	鴻田　通雄	334536	25. 6. 3
85657	目時　悟	318291	25. 5.15
88713	山田美代子	279442	25. 6.13
94784	酒井　昌伸	303014	25. 3. 1
102853	落合　孝康	275175	25. 5. 4
116231	幸徳　克典	320433	25. 3.15
118857	板垣　勝義	329826	25. 6.10
120701	森山潤一朗	344098	25. 6.12

税理士登録まつ消公告

税理士法（昭和26年法律第237号）第27条の規定により平成25年６月１日から平成25年６月27日までに税理士の登録をまつ消した者を次のとおり公告する。

平成 25 年６月 27 日　　日本税理士会連合会

登録番号	氏名	まつ消の理由
977	石塚　良治	25. 4.26 死亡
1512	船津　忠正	25. 5.18 〃
12802	阿部　猛	25. 5.31 業務廃止
17773	関　昭夫	25. 5.20 死亡
18486	大久保皓次	25. 3.29 〃
31525	多田　嘉宏	25. 5.31 業務廃止
33051	鈴木　喜一	25. 2.28 死亡
34144	小西　正國	25. 5.27 業務廃止
45383	宇佐美子一	25. 5.31 〃
48586	内田　勝己	25. 5.30 〃
48636	金杉　實	25. 5.13 死亡
49519	横澤　英雄	25. 4.12 業務廃止
50455	大見　忠正	25. 5.17 死亡
54714	小野田春彦	25. 5.23 業務廃止
62346	柳井　潔	25. 5.30 〃
64138	古木　弘	25. 5.10 死亡
66310	今井　正憲	25. 5.29 業務廃止
66971	上杉　逸雄	25. 5.31 〃
71118	柿内　正人	25. 3.17 死亡
73633	内田　繁	25. 4.24 〃
75462	佐々木幸雄	25. 5.31 業務廃止
79646	高安　豊	25. 5. 2 死亡
86796	島田　昌夫	25. 5.31 業務廃止